

平成27年12月10日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第3号 後期高齢者医療制度の保険料に関する請願について 及び請願第4号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願については文教厚生委員会に付託いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 松浦君、5番 坂口君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成26年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成26年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（中本正人君）日程第2 認定第1号 平成26年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成26年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成26年度各会計決算の認定については、去る9月定例会にお

いて設置されました平成26年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成26年度決算審査特別委員会委員長、6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）皆様、おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

去る9月18日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第14号までの平成26年度各会計決算の認定14件について を審査するため10月21日、22日、23日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第12号は賛成多数で原案認定、第3号から第11号、第13号、第14号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、岡潔顕彰基金は、記念館建設のために目標金額を設定しているか とのただしがあり、基金設立当初は記念館の単独建設を目的とし、建設費用5,000万円の50%に相当する2,500万円を目標金額にしていたが、公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、複合施設も視野に入れ検討するよう方針転換した。現在、杉村公園を一体的に整備する社会資本整備総合計画で、松林荘を改修し、記念館として利用できないか検討しており、国と交渉中である との答弁がありました。

まちづくり推進に要する経費の広告料70万

2,000円の内容について ただしがあり、南海電気鉄道株式会社が無料配布するフリーペーパー「ナッツ」の平成26年11月号の広告掲載料である との答弁がありました。

防犯灯LED化推進事業の進捗状況と、電気料補助金はLED化によってどの程度削減できるか とのただしがあり、進捗状況については、既存の防犯灯では25年度757灯、26年度1,673灯がLED化し、27年度は10月時点で約1,200灯の申請がある。また、新規のLED防犯灯の設置は25年度37灯、26年度76灯である。補助金については、LED化することで約40%削減されるものと考えている との答弁がありました。

高野口こども園、すみだこども園、三石保育園について指定管理者制度導入により経費削減ができたか とのただしがあり、各園の統廃合前後の決算額で比較すると、高野口こども園について20年度が約2億900万円、26年度が約1億560万円であり、その差額として約1億300万円の効果があった。すみだこども園については、23年度が約2億円、26年度が約1億6,230万円であり、その差額として約3,800万円の効果があった。三石保育園については、24年度が約1億6,250万円、26年度が約1億3,080万円であり、その差額として約3,170万円の効果があり、3園合計して約1億7,000万円の効果があったと見込める。職員の人件費等を考慮すると、全体の決算額ではあまり変わっていないのが現状であるが、ゼロ歳から1、2歳の保育需要に伴う受け入れ人数の増加や子育て支援センターの提供など、保育サービスの提供の量と質においてかなり向上している。以上のことから、保育サービスは大きく向上しているが決算額にあまり変化がないという状況から、本市の指定管理者制度は大きな経済的効果を生んでいると考えている との答弁がありました。

憩いの家すみだ寮の利用状況と利用PRについて ただしがあり、26年度利用実績は184回、1,648人であった。ゲートボール場については近年使用実績がない状況である。今後さらに多くの方に利用していただけるよう、広報などさまざまな方法でPRしていきたい との答弁がありました。

重度心身障害児・者医療扶助費の対象者数について ただしがあり、介護給付5,147人、訓練等給付金3,187人、自立支援233人、障害児施設利用費1人、障害児通所給付費1,535人、相談支援給付費755人、療養介護医療費180人である との答弁がありました。

社会福祉協議会補助金5,959万9,731円の内訳について ただしがあり、人件費10人分として5,805万531円、保健福祉センターで使用する光熱水費として154万9,200円であり、同協議会が実施する事業への補助はしていない との答弁がありました。

可燃ごみ収集が週2回から1回になった区・自治会の数と世帯割合について ただしがあり、実施区・自治会数は84地区で全体の77%程度、世帯割合では54%である。北部住宅開発地などに週1回になっていないところが多く、今後一定の期間をかけて市内全域に週1回を広めていく方針である との答弁がありました。

えびす温泉の1日当たり利用者数と28年度末の廃止に対する利用者の反応について ただしがあり、毎年延べ約3万人の利用があり、26年度は修繕のため2カ月休業した関係から2万1,383人であった。1日当たりに換算すると約80人である。廃止計画に対しては、継続してほしいという意見が市や地元区に寄せられている との答弁がありました。

くにぎ広場は売り上げ目標3,000万円としていたが、順調に運営できているか とのただしがあり、27年4月オープンから8月末ま

での売り上げは931万640円であり目標到達は難しいが、9月以降からゴールデンウィーク中に完売した、はたごんぼなどの収穫が始まり販売を開始するので、今後は売り上げが大きく伸びると考えている。フルーツラインを通らないとくにぎ広場に寄っていただけないということもあり、現在の方法では売り上げが伸びないので、弁当の販売方法を検討するなど、組合と協議し見直しを図っているところであるとの答弁がありました。

ため池ハザードマップの作成状況について ただしがあり、25年度2箇所、26年度64箇所を作成しており、27年度は55箇所について作成中である。当初は市内約620箇所のうち受益面積0.5ha以上で貯水量1,000m³以上である175箇所を予定していたが、28年度以降の補助内容が100%の定額補助から50%の定率補助に変更されたことに伴い、地域防災計画における警戒を要するため池のうち未実施の6箇所について実施する予定である。定額補助の再開を国に要望していくが、定率補助のままであれば残り48箇所については調査を断念しなければならないと考えているとの答弁がありました。

やどり温泉いやしの湯の運営状況について ただしがあり、27年4月からSCRUMきのくに株式会社を指定管理者として営業を再開した。営業日を金曜日から月曜日までとすることで電気代を以前の半額程度に抑えるなど努力しているが、8月だけが黒字となった状況であり、9月末時点で合計148万1,000円の赤字となっている。指定管理者と改善策を協議する中で、マツタケを材料としたメニューの開発やイベントの実施など集客に向けて取り組んでいるとの答弁がありました。

都市公園バリアフリー化について ただしがあり、26年度は市内10公園について、バリアフリー化、スロープ設置及び遊具交換を行

った。当該工事は5カ年計画で、30%程度であったバリアフリー化率を53%にすることを目標としており、現在60.4%まで達成している。残りについては、公園までの道のりに傾斜がある場合やトイレの設置状況によりバリアフリー化できないなどの公園がほとんどであり、都市公園のバリアフリー化については概ね整備を終えたと認識しているとの答弁がありました。

消防団員の訓練の実施状況について ただしがあり、消防団は10個分団あり、各分団において訓練を年1回、各班において器具庫の点検・訓練等を月1回、また消防本部職員と合同で消防総合訓練を年1回実施しているとの答弁がありました。

県美術展覧会橋本展の入場者数についてと、入場者数が少ないことから事業の見直しを考えているかとのただしがあり、開催5日間で、初日236人、2日目121人、3日目138人、4日目134人、5日目145人の計774人である。市が県に対し要望して事業実施となった経緯があることから、今後も引き続き実施していきたいと考えており、小中高の児童生徒に対する展覧会開催の案内についても強化していきたいとの答弁がありました。

歳入において、財政調整基金から5億円を繰り入れていることについて、想定どおりの繰入額であったか、また基金残高がほとんどない状況での来年度予算編成における繰入金について ただしがあり、26年度当初予算では繰入金7億円を予算組みしており、7億7,000万円まで増額補正したが、決算では5億円となった。例年より不用額が出なかったなどの事情により、26年度は予想以上に基金を取り崩す結果となった。今年度においては執行額を必要最小限に抑えるよう、事業費の大きい部門を中心にヒアリングを実施している。28年度以降において基金からの繰入金を最小

限に抑え、起債償還のピークが過ぎる33年度以降において基金を取り崩さずに運営できるようにするべく、財政健全化計画を現在策定中であるとの答弁がありました。

歳入、歳出全般において、本市は公共施設の人口一人当たりの延べ床面積が同一規模の自治体に比べて多いと思うが、今後、公共施設をどのように管理していくのかとのただしがあり、公共施設等総合管理計画を現在策定中であり、27年度は基本方針編を、28年度は個別方針編を策定予定である。基本方針編では、人口減少等の推計と公共施設の現状と分析、また将来の財政状況の分析等も踏まえた上で、用途分類別の大まかな方針と削減目標を決めていく。また、市民へ周知するために広報での特集ページの掲載やパブリックコメントを実施する予定であるとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、ひとり親家庭医療扶助や住宅取得補助金制度、企業誘致による雇用促進など、若年者が定住するまちづくりという点で評価できるが、一方で、厳しい財政状況から実施事業の優先順位をつけることで、市民の声や要望が届きにくくなっている。例えば、コミュニティバスの運行に関しては、地域公共交通網形成計画を検討すべきであったし、住宅リフォーム助成制度については、中小零細事業者の仕事を創出し、地域経済を活性化していくことが求められているにもかかわらず、優先順位が低い。全体としていい面もあるが、市民の立場や目線から離れている面もあり、もっと見直しが必要であるので、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、市の厳しい財政状況を考慮すれば、受益者負担が必要となる事業があり、それを踏まえた決算内容になっている。しかし、現時点においては実際に必要な予算

であったのか疑問が残る事業もあり、本委員会においてもそのような意見が出された。これらの意見が28年度の予算編成に反映されることを期待して、賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

認定第2号 国民健康保険特別会計については、保険税の滞納世帯数と過去5年の滞納状況並びに資格証明書と短期保険証の発行数について ーただしがあり、滞納は26年度末現在1,187世帯であり、保険税収納率は22年度91.5%、23年度は91.8%、24年度は92.18%、25年度は92.6%、26年度は93.68%となっている。資格証明書と短期保険証の発行数はいずれも27年6月1日現在で、それぞれ89世帯と521世帯であるとの答弁がありました。

保険税収納率が低いことによる国からのペナルティが制度として今も残っているかとのただしがあり、収納率によるペナルティはないとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、滞納世帯数や短期保険証の発行数が保険加入者数から見て比率が高い。これは保険税が高く負担が大きいことが原因であり、低所得者に対し十分な軽減策も講じられていないと考え、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、急激な高齢化社会の進展により医療費、給付費が増加している。それを我々国民が負担していかななくてはならないということで、保険税の値上げもまたやむを得ない。その中で滞納率はかなり改善されてきており、運営の努力も見られることから、賛成するとの討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、債権管理台帳の作成、督促

などの法的措置について ただしがあり、債権管理台帳はできているが、滞納者に対する分納誓約など個別相談は行っているものの、督促等の法的措置に関しては、催告書の送付、連帯保証人との交渉といった対応ができておらず、今後しっかりと対応していきたい との答弁がありました。

連帯保証人に関する調査と、連帯保証人がいない、もしくはその能力がない場合に新たな連帯保証人を設定しているか とのただしがあり、連帯保証人に関しては大部分調査済みである。設定していた連帯保証人が既に亡くなっている場合などがあるが、今のところ新たな連帯保証人の設定等の対応は行っていない との答弁がありました。

認定第5号 公共下水道事業特別会計については、公営企業法非適用事業から適用企業会計へ移行するにあたり、その収益性をふまえた事業全体の見直しの必要性について ただしがあり、計画汚水量の75%を本市が占める流域下水道において公営企業化に向けた収益性確保のため、事業認可区域の縮小とPFI導入によるコスト縮減の両面で検討が進められている。しかしながら、こうした全体計画の見直しは、県への流域下水道処理施設の維持管理負担金を引き上げ、結果として下水道使用料金の引き上げにつながると予想されることから、流域下水道事業に参画した経緯をふまえ、県に対し本事業に係る財政支援を強く働きかける必要があると考えている との答弁がありました。

認定第6号 駐車場事業特別会計、認定第7号 墓園事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第8号 農業集落排水事業特別会計については、施設の修繕費増大に対する今後の事業の方向性について ただしがあり、29年度において施設の機能診断調査とその結果に

基づいた最適整備構想の策定を考えている。施設の劣化進行予測に基づいた更新及び維持管理費等のコストと公共下水道へのつなぎ替えに要する工事費との比較をすることで、公共下水道へのつなぎ込みについても検討を行う予定である。また、つなぎ込みに際しては、建設時に受けた国庫補助金の返還が生じることや施設等の維持管理をお願いしている地元区及び事業所との調整も必要となるなど、総合的な検討が必要であると認識している との答弁がありました。

認定第9号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第10号 介護保険特別会計については、給付費並びに認定者数の対前年度伸び率について ただしがあり、介護給付費で3.96%、認定者数で約2.99%の伸びとなっている との答弁がありました。

今年4月の介護保険制度の改正により介護報酬が引き下げられたが、このことによるサービス低下等の苦情、相談はなかったか とのただしがあり、そのような苦情等は聞いていない。今回の改正による介護報酬の引き下げは全体で2.27%であるが、同時に地域区分が見直され、本市の報酬単価への上乗せ率が3%から6%に引き上げられたことにより、あまり影響を受けなかったのではないかと考えている との答弁がありました。

紙おむつ等給付費の利用者数と今後の事業の継続並びに趣旨について ただしがあり、利用者数は26年度末現在で412人であり、今後も継続するものと考えている。また、本給付事業は、高齢者を在宅で介護する家族に対する精神的、経済的な支援を目的としている との答弁がありました。

認定第11号 指定訪問看護事業特別会計については、備品はどのようなものを購入されたか とのただしがあり、Windows

X Pのサポート有効期限が切れたこと及び使用中のパソコン等機器類が購入後相当の年数が経過したことに伴い、事業事務管理用のパソコンソフトを含む端末7台とサーバー及びプリンター等の周辺機器などを購入したとの答弁がありました。

前年度と比較して約2,000万円の減収となった原因並びに利用者数、職員体制など経営面での今後の方向性について ただしがあり、26年5月に新規の訪問看護ステーションが近くにオープンしたことで、それまでの利用者の約半数がそちらに移動したことが大きな原因である。現在の利用者数は45人であり、60人程度までは現職員体制で運営可能であるが、収益性の高い医療保険による利用者を増やさない限り収益改善は難しいと考えているとの答弁がありました。

認定第12号 後期高齢者医療特別会計については、現状の医療行政について、被保険者からの率直な意見というものはあるかとの ただしがあり、今のところ、特段の意見は聞いていないとの答弁がありました。

広域連合議会で特定健診に係る集団健診の実施について議論されたと聞いているがどうかとの ただしがあり、これは、広域連合が保険事業として実施するものであるが、今のところ実施の通知等はないとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、保険の運営は広域連合が行い、市は事務業務だけ任されていることから、一人ひとりの被保険者の声が届きにくい。また、基金や繰越金が年々たまっているにもかかわらず保険料は上がり、介護保険サービスの負担増、消費税増税など後期高齢者の生活は大変な状況となっている。こういった医療制度自体に問題があると考え、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、医療制度自体については

本決算委員会で議論すべき問題ではなく、決算は適正に運営されており反対するところは全くないと考え、賛成するとの討論がありました。

認定第13号 水道事業会計については、毎秒1 tの大滝ダム水利権の適正化について ただしがあり、大滝ダムについては毎秒1 tの水利権に相当する負担を行うということで建設をしてきたが、その水利権を使わず、かわって県が持っている水利権のうち0.28 tを原水供給という形で受けることにより、実情に合った水利権とすることでダム維持管理費等の負担金の削減を行った。削減額は25年度から36年度までの12年間で合計1億6,800万円を見込んでいるとの答弁がありました。

投資的経費における第5次拡張計画の進捗状況と今後の見通しについて ただしがあり、全体事業費99億8,600万円のうち22.4%、約22億円を実施した。家庭用節水型設備の普及に伴い減少している給水量の実情に合った施設整備とするため、計画の見直しを行う予定であるとの答弁がありました。

基本料金以内の使用水量となっている世帯に対する料金の見直しについて ただしがあり、基本料金と超過料金における合理的な料金設定、基本水量の見直し、生活困窮者に対する支援、これら三つを課題として検討中であるとの答弁がありました。

認定第14号 病院事業会計については、看護師の入退職の状況と離職率を抑えるための対応について ただしがあり、離職者の多くは大阪方面で勤務していた看護師で、地方の公立病院という勤務イメージを持って入職したが、実際には非常にギャップがあったとのことである。新人看護師として採用される看護師と比べ、このような中途採用の看護師の離職率が高いという状況である。今後は離職する看護師に対し、個別のヒアリングやアン

ケート調査を実施し離職理由などの分析を行うなど、離職防止対策に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

今後の患者の動向と経営計画について ただしがあり、県の地域医療構想検討会では、今後の患者数について橋本保健医療圏においては大幅な減少はないとされており、現在の稼働病床300床をベースに病院経営を進めていきたい。しかしながら、このように圏域内には医療需要がありながら大阪方面への流出患者が多いことへの対策は、需要に応える常勤医師を集めることに尽きると考えており、看護師の確保とあわせ今後努力していきたいとの答弁がありました。

医薬品全体に対するジェネリックの割合について ただしがあり、25年度の274品目から26年度は360品目まで上げており、ジェネリック率は90%を超えている との答弁がありました。

透析治療に関し ただしがあり、市民病院では患者が入院した後、腎臓が悪くなった場合の透析はしているが、慢性的に透析をしている患者に対する透析や透析をしながらの手術ということは行っていない。腎臓内科医については全国津々浦々探しているが確保には至っていない。医師の確保ができれば透析を始めたいと考えている との答弁がありました。

地域の開業医と市民病院との連携強化に関する取り組みについて ただしがあり、地域医療を考えるための橋本市民病院地域医療ネットワーク会議を市民病院と伊都医師会との共催により開催し、講師を招いての講演や議論、そして市民病院診療科の取り組みの紹介など、地域の開業医との関係、連携強化に努めている。また、今後は五條市医師会にも参加いただき連携の輪を広げようと考えているとの答弁がありました。

以上、議員皆さまのご賛同、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中本正人君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第1号 平成26年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

平成26年度は平木新市長のもとでの市政運営、そして消費税率3%アップで、市民や市内事業者にとって生活がしにくくなったと感じた年でした。

上下水道料金を消費税率アップの影響がないよう基本料金を下げたことは評価できますが、合併後11年目から地方交付税が減っていくので財政は厳しいと市民要求を抑え、さらに収入を増やすのに徴収強化が行われてきました。税金や使用料を納めるのは当然の義務ですが、個々には徴収猶予などいろいろな対応すべき場合もあると思います。

合併後の事業の優先順位のつけ方に問題があったのではないのでしょうか。そのツケがこの平成26年度の決算に出ていると思います。住んでよかったと言える橋本市になるよう、また、市民負担が増えることのないよう求めて、討論を終わります。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）認定第1号 平成26年

度橋本市一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

今回の決算につきまして、まず保育サービスの提供の量と質においてかなり向上している点、また、都市公園のバリアフリー化など、整備を終えたという形の決算が出ております。また、そのため市の厳しい財政状況を考慮すれば、それを踏まえた決算内容になっていると思います。また、委員会においてもいろんな意見が出たものについては28年度の予算編成に反映されることを非常に期待しているという討論がありましたので、そういったことについて私は賛成したいと思います。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成26年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

加入世帯の6割以上が法定軽減を受けていることから、国保加入世帯は低所得者が多いということがわかります。また、約1割の世帯が滞納していることから、所得の割に国保税の負担が重いということもわかります。収入に応じた保険税ではない、保険税額を下げしてほしいという声をたくさん聞いています。

そもそも現在の国民健康保険は1961年に国民皆保険制度として、他の医療保険に加入できない高齢者、無職者を抱え込んだ医療保険としてスタートしました。そのため、国庫負担の割合を医療費の45%と定め、1970年代から1983年までは収入全体の約60%を国庫支出金が占めていたのが、1984年から国庫負担率は低下し、現在は23%程度です。国庫負担分が減らされた分、国保税が高くなっているのので国の責任は大きいですが、市としても所得に応じた払うことのできる国保税にする努力が必要だと思います。

また、収納率を上げるために、遅れながら少しずつでも毎月納めている場合でも差し押さえもあり得ますと脅しととれる対応をされています。払えていないと負い目を持っている者にとって、余計に窓口に行きづらくなるような対応は即刻やめることを求めて、反対討論とします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

20番 辻本君。

〔20番（辻本 勉君）登壇〕

○20番（辻本 勉君）私は賛成の立場から討論したいと思います。

国民皆保険という制度の中で、急激な高齢化社会になっているんですけれども、医療費や給付費が増えておりますが、これは当然我々国民の義務として負担をしていかななくてはならないことだと思います。なおかつ、市のこの運営に関しては、かなり改善されて

いるといたしますか、努力をきちっとやっていたらというので、本市の決算からいきますと、全く問題はないと私は判断いたしておりますので、賛成としたいと思います。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成26年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委

員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

○議長(中本正人君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成26年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成26年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番(阪本久代君)登壇〕

○8番(阪本久代君)認定第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

保険料値上げと消費税率引き上げの影響だと思っておりますが、昨年度と比べて収納率が下がっています。一方、広域連合では基金がたまっていくということです。そもそも高齢になればなるほど医療を受けることが多くなります。その75歳以上の方たちに2年に1度保険料の見直しとして値上げをする後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保険制度に戻すべきだと考えます。

以上をもって反対討論とします。

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

20番 辻本君。

〔20番(辻本 勉君)登壇〕

○20番(辻本 勉君)本決算に賛成の立場から討論いたします。

この医療制度の運営につきましては、広域連合で的確にやられておることと、この医療制度自体に反対することが本決算に反対する理由には私はならないと思います。本決算につきましては何ら問題ないと判断いたしますので、賛成としたいと思います。

○議長(中本正人君)次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君)起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成26年度橋本市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成26年度橋本市病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

この際、10時40分まで休憩します。

(午前10時23分 休憩)